

1 4 栄養改善対策

〔現況及び施策の方向〕

エネルギーの過剰摂取や栄養バランスの偏りなどによる、生活習慣病の増加や、高齢期においても生活習慣病予防のための食生活を必要以上に継続することによる低栄養など、「食」をめぐる課題は多様化している。

人生 100 年時代を健やかに過ごすためには、食に関する適切な判断力、選択力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現するために食育を推進する必要がある。

このため、給食施設に対する栄養管理の指導や市町の栄養改善事業への支援、各種啓発活動、食品の適正表示の推進等を通じ、県民の栄養・食生活の改善や食育の推進を図る。

〔事業の内容〕

1 栄養改善対策（予算額 407 千円）

“食”をめぐる環境が多様化する中で、エネルギーの過剰摂取や栄養バランスの偏りなどにより、肥満、糖尿病、脂質異常症等の生活習慣病が増加している。

このため、給食施設に対する栄養管理の指導や市町の栄養改善事業への支援等を通じて、県民の栄養・食生活の改善や食育の推進を図る。

(1) 市町栄養士等の育成（予算額 291 千円）

地域における栄養指導業務を効果的に展開するために、市町栄養士等の資質向上のための支援を行う。(昭和 53 年度創設)

第 1 表 市町栄養士・非常勤栄養士への指導・支援状況

(単位 回、人)

区 分	保健所(支所)単位研修会等 (保健所栄養士実施)	
	回 数	延 人 員
令和 5 年度	15	26
令和 4 年度	12	26
令和 3 年度	24	37

(注) 広島市、呉市、福山市を除く。

第 2 表 栄養及び食生活改善指導状況

上段：県保健所活動分 下段：市町活動分 (単位 人)

区 分	個 別 指 導											
	指 導 対 象					指 導 内 容						
	妊産婦	乳幼児	20 歳 未 満	20 歳 以 上	計	栄養指導			運動指導		休養指導	禁煙指導
						病態別再掲	訪 問 再 掲		病態別再掲			
令和 5 年度	0	0	0	3	3	3	3	0	0	0	0	0
	688	8,459	114	5,409	14,670	14,670	2,573	840	0	0	0	0
令和 4 年度	0	0	0	2	2	2	0	0	0	0	0	0
	936	8,537	112	2,919	13,504	13,228	1,978	867	0	0	0	0
令和 3 年度	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0
	685	7,508	15	4,463	12,671	12,671	1,786	701	0	0	0	0

上段：県保健所活動分 下段：市町活動分 (単位 回、人)

区 分	集 団 指 導									
	指 導 対 象									
	妊産婦		乳幼児		20 歳未満		20 歳以上		計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
令和 5 年度	0	0	0	0	0	0	4	161	4	161
	152	794	623	7,421	57	2,271	1,368	20,776	2,200	31,262
令和 4 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	123	702	497	5,060	41	3,218	1,363	20,697	2,024	29,697
令和 3 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	76	499	303	2,904	17	1,195	823	13,064	1,219	17,662

上段：県保健所活動分 下段：市町活動分 (単位 回、人)

区 分	集 団 指 導											
	指 導 内 容											
	栄養指導				運動指導				休養指導		禁煙指導	
			病態別再掲				病態別再掲					
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
令和 5 年度	4	161	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2,150	30,421	163	2,675	50	841	0	0	0	0	0	0
令和 4 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1,990	28,202	239	3,582	82	1,349	1	9	0	0	0	0
令和 3 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1,190	17,268	151	2,348	28	391	0	0	0	0	0	0

(注) 広島市、呉市、福山市を除く。

(2) 食生活改善推進員の育成 (予算額 116 千円)

市町との密接な連携を図り、望ましい食生活の実践活動を地域において展開する食生活改善推進員の育成を促進するとともに、市町の推進員組織を構成メンバーとする広島県食生活改善推進員団体連絡協議会が、自主的に組織活動を展開するための研修活動を支援する。

食生活改善推進員は、令和 6 年 4 月末現在、14 市町 (1,130 人) で組織化されており、地区組織活動の推進が図られている。(昭和 51 年度創設)

第 3 表 食生活改善推進員養成講座開設状況及び研修会等実施状況

(単位 回、人)

区 分	県単位研修 会		保健所(支所)単 位 個別・集団指導		市		町		食生活改善推進員 による地区講習会	
					養成講座		研修会			
	回数	延人員	回数	延人員	開設数	修了者 数	回数	延人員	回数	延人員
令和 5 年度	2	130	0	0	3	14	201	3,693	3,467	38,292
令和 4 年度	2	109	0	0	6	55	191	2,872	3,069	27,710
令和 3 年度	0	0	0	0	3	29	113	1,889	2,018	21,795

(3) 公衆栄養学臨地実習

実践活動の場での課題発見、解決を通して、栄養評価・判定に基づく適切なマネジメントの実施に必要な専門的知識及び技術の統合を図るため、集合実習を取り入れた 2 段階の実習を行う。(平成 14 年度創設)

(4) 栄養士・調理師免許交付業務及び調理師試験の実施（予算額 7,023 千円）

栄養士・調理師の免許事務、調理師試験の実施及び栄養士・調理師養成施設の指導を行う。

第4表 免許交付状況

(単位 件)

年 度	栄養士	調理師	管理栄養士
令和5年度	540	373	305
令和4年度	563	387	314
令和3年度	601	488	301

第5表 調理師試験実施状況

(単位 人)

年 度	受験者	合格者	合格率(%)
令和5年度	274	166	60.6
令和4年度	421	224	53.2
令和3年度	404	273	67.6

2 栄養改善指導・普及（予算額 229 千円）

(1) 給食施設指導（予算額 55 千円）

給食施設における栄養管理の充実及び食育の推進を図るため、個別巡回指導及び研修会等の集団指導を実施するとともに、管理栄養士等の配置促進についても指導する。（昭和27年度創設）

第6表 給食施設の栄養指導状況

(単位 施設、回)

区 分	特 定 給 食 施 設			その他の給食施設			集 団 指 導	
	施設数	個 別 指 導		施設数	個 別 指 導		回数	延施設数
		栄養士の いる施設数	栄養士の いない施設 数		栄養士の いる施設数	栄養士の いない施設 数		
令和5年度	319	188	43	482	79	32	9	253
令和4年度	332	180	12	465	123	49	4	306
令和3年度	340	103	15	432	78	41	3	73

(注) 広島市、呉市、福山市を除く。

(2) 専門的栄養指導

アレルギー疾患、難病、小児療育等の対象者に対する保健指導と連携を図り、専門的栄養指導を実施する。（昭和22年度創設）

(3) 栄養表示・誇大表示禁止の普及啓発（予算額 15 千円）

栄養表示等の望ましい運用を図るため、消費者及び食品関係業者に対して普及啓発を図る。（平成8年度創設）

(4) 食品表示・誇大表示禁止にかかる監視指導（予算額 30 千円）

食品表示を規制する食品表示法、健康増進法等を所管する関係機関が連携し、食品関係事業者に対する一斉点検の他、表示の監視を実施し、食品表示の適正化を推進する。（平成15年度創設）

(5) 栄養成分の検査（予算額 129 千円）

食品表示の適正化と、食品の安全・安心確保のため、栄養成分表示に係る買上検査を実施する。
県内 3 保健所（支所）で実施。

3 国民健康・栄養調査（予算額 4,062 千円）

国が指定する調査地区において、住民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を調査する。